

平成30年度 助成金公募のご案内

- ・おもてなし産業魅力向上支援事業（商品開発）
- ・ふくいの逸品創造ファンド事業

助成内容	おもてなし産業魅力向上支援事業 (商品開発)	ふくいの逸品創造ファンド事業
助成事業の目的	北陸新幹線県内開業等に向けた観光客等への土産品の新商品開発・販路開拓 ※土産品…県内観光地を表象し、観光客が本県滞在中に購入することを想定した商品	県内の特色ある産業資源を活用した新商品・新サービスの開発・販路開拓 ※左記対象事業を除く
対象者	県内に主たる事業所を有し、次のいずれかに該当する中小企業者(みなし大企業等除く)または個人事業者 ①県内の工場で製造する製造業者 ②卸売業者または小売業者等 (①の事業者に製造委託する者に限る)	県内に主たる事業所を有し、次のいずれかに該当する者 ①中小企業者および小規模企業者(みなし大企業等除く) ②個人事業者 ③有限責任事業組合 ④農業協同組合等 ⑤漁業協同組合等 ⑥森林組合等 ⑦特定非営利活動法人 ⑧①～⑦に該当する者で構成されるグループ
対象経費	【新商品開発事業】 ・ニーズ調査等の市場調査にかかる経費 ・新商品開発のための試作等にかかる経費 ・開発した新商品の求評活動にかかる経費 ※両事業とも【新商品開発事業】と【販路開拓事業】の両方を行っていただく必要があります。	【販路開拓事業】 ・新商品の広報宣伝活動にかかる経費 ・展示会出展など販路開拓にかかる経費
助成率 助成金額	2／3以内(上限200万円)	1／2以内(上限200万円)
対象期間	次のいずれかで選択できます。 ・1年計画：交付決定日～翌年1月末までの期間 ・2年計画：交付決定日～翌々年1月末までの期間	交付決定日～原則12か月以内(延長可)
事業計画作成の連携先	商工会・商工会連合会 商工会議所・商工会議所連合会	金融機関・商工会・商工会議所
採択予定数	10者程度	5者程度
計画申請の制限	本年度の制限はありません	過去、ふくいの逸品創造ファンド事業による助成を受けた者は、事業終了後2年間は、当助成を受けることができません。
今後のスケジュール	<事業説明会> → <募集期間> → <審査会> → <交付決定(事業開始)> 7/12.13 8/1～9/10 10月 11月中旬	

<問い合わせ先>

【申込申請先（事業内容）】

(公財)ふくい産業支援センター

ふるさと産業支援部 資金支援グループ

TEL: 0776-67-7406

【事業内容】

福井県産業労働部

産業政策課 小規模企業応援室

TEL: 0776-20-0367

事業説明会の開催については、裏面をご覧ください。